豊川霞(三上地区) 地元説明会議事録(1/2)

会議開催日 令和7年7月30日

国:豊橋河川事務所、県:愛知県東三河建設事務所、市:豊川市

	意見・要望・質問	回答	回答者	備考
霞堤地区浸水被害軽減対策フォローアップについて				
1	令和5年6月の豪雨で果樹園や田んぼに大きな被害が出て、一晩の うちに収入が0になった方たちもいる。 早く小堤を完成させて、楽に農業ができる地域を作ってほしい。	小堤の完成に向けて、工事を滞りなく進めて いく。樋管の工事が昨年度終わったため、小 堤の築堤に向けて順次進めていく。	国	
2	小堤完成後、内水による浸水継続時間が長くなると、農作物に影響が出る。ポンプアップによる排水はできないのか。 本川のゲートを閉めた場合、間川上流から流下する水については排水する仕組がないので、三上や当古でもポンプによる排水が必要だと思う。	豊川本川の水位が高くなると樋管が閉じて、 一時的に堤内に水が溜まってしまうが、豊川 本川の水位が低くなるとゲートが開き、水が 排出される計画である。今のところポンプ設 置の予定はないが、市と協議していきたい。	围	
3	水位を基準として県道と市道を交通規制する計画があるが、システムによって自動で通行止めにはならず、連絡を受けた職員が現地で対応する方法では、かなり遅延が生じるのではないか。 具体的にはどのように対応するのか。	県道については、県が間川水位計を確認し、水位が-1.9m (引き続き水位上昇が見込まれる場合)に達すると、県の協定業者に巡視の指示を行います。その後現地待機し、水位が+0.5m で県道が冠水し始めるので現地確認を行い通行規制をします。	県	
4	今の交通規制では、豊川から賀茂に向かう道は止められているが、 賀茂から三上に向かう通行者の規制が上手くいっていない。交通規 制をすべき場所はきちんと対応してほしい。	意見はお伺いした	県	交通規制は、豊川(三上)から賀茂方面は六盃橋南側交差点で通行止めを行い、賀 茂から三上方面は賀茂交差点で通行止めを行います。三上方面への通行規制は、 賀茂交差点でしっかり行います。
5	当古橋より下流の堤防を直していただいたとあるが、損傷した堤防は想定通り弱かったために崩れてしまったのか。それとも、崩れてしまったのは想定外だったのか。もし想定外であったのであれば、堤防そのものが弱いところについては、被害が起きてから手を打つのではなく、先回りをして強化していただきたい。	当古橋より下流の堤防は重要水防箇所であり、比較的弱い箇所でもあった。弱い箇所は出水時に危険になる箇所でもあるため、消防団とも合同で巡視、確認・点検をしているが、当古橋より下流の堤防は、たまたま今回の豪雨でダメージが出てしまったというのは否めない。ただ、堤防を作るときは当然強靭なものを作りたいという思いはあるので、基準を確認しながら強靭化を図っていきたい。	国	

豊川霞(三上地区) 地元説明会議事録(2/2)

会議開催日 令和7年8月6日

国:豊橋河川事務所、県:愛知県東三河建設事務所、市:豊橋市

	意見・要望・質問	回答	回答者	備考
6	間川の六盃橋付近の堤防が繋がっておらず、豊川増水時には逆流、押し上げによって間川左岸周辺の水田が浸水する。この点について、資料にも記載がなく、過去の議事録にも載っていない。すぐ対処してほしいわけではなく、10年後でもよいので、せめて検討して計画に含んでほしい。長期計画ではどうかという話は何度もしているのだから、町内会長と協議し、資料にも記載してほしい。小堤を整備する中で、豊川の水位がどれくらい上昇したら放水路を開放するのか。放水路を開放すれば、豊川の水位上昇を抑えられて、間川の水位上昇も防げるのではないか。そういった対策を考えている中で、なぜ、堤防の繋がっていない間川の六盃橋のほうをそのままにして片手落ちの状態になってしまっているのか。もっと現場を見て判断してほしい。何十年も前からそのまま堤防を作らず、水門も作らず、現状のままである。地元の農家の方を考えるのであれば、早期に堤防を作ってほしい。	間川左岸の六盃橋の上流が未整備ということ は承知している。 現場はしっかり見て、計画を立てている。現	国 国	[補足] 間川左岸の築堤計画については現河川整備計画では位置づけられていません。排水系統など現地状況をしっかり把握した上で次期整備計画の中で検討を進めてまいります。
内外水浸水シミュレーション結果について				
7	今後も農業を続けていきたいと考えているので、農地に水が溜まらないよう、小堤に排水施設を付けることが必要である。	ポンプ設置については国のポンプ設置基準に 満たないため考えていないが、市の方と協議 していきたい。	国市	[補足] 小堤整備により浸水時間、浸水範囲、浸水頻度は減少するためポンプ等排水施設の整備 による効果などを踏まえ検討してまいります。
その	その他			
8	金沢への入り口がどのように交通規制をされているか現状を見ていないが、町内でも冠水箇所を通過した車が水没してしまう事故が起きた。たまたま大きな事故に至らずに済んだが、交通規制をきちんとしてほしい。	金沢地区については、令和5年6月の豪雨で 豊橋乗本線の他に豊津石巻萩平線(金沢橋東 側、金沢交差点東側)が冠水しました。この ため通行規制を3段階とし、水位上昇により ①豊橋乗本線②豊津石巻萩平線(金沢橋東 側)③豊津石巻萩平線(金沢交差点東側)の 区間を段階的に規制するよう規制基準を変更 しました。	県	